

(第6号様式の3)

請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

宮城県知事

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号

株式会社△△ポスター 代表取締役 甲 坂 六 男



(電話番号) ○○○-○○○-○○○○

記

1 請 求 金 額 1,000,000 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 宮城県議会議員補欠選挙 (○ ○ 選挙区)

4 候補者の氏名 甲 野 乙 男

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	××銀行	本・支店名	古川支店
金融機関コード	0123	支店コード	116
預金種別	普通	口座番号	1234567
ふりがな	(カ) △△ポスター ダイヒョウトリシマリヤク コウサカ ムツオ		
口座名	(株)△△ポスター 代表取締役 甲坂 六男		

別記請求内訳書

選挙区におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A)×(B)=(C) 円	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D)×(E)=(F) 円	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G)×(H)=(I) 円	
箇所 1,000	500	2,000	1,000,000	626	2,000	1,252,000	500	2,000	1,000,000	

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。
- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D)欄には、次により算出した単価を記載してください。
 - 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合
$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数})}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
 - 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合
$$\frac{316,250\text{円} + 293,440\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- (E)欄には、確認書により確認された枚数を記載してください。
- (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。